

台風接近に伴う開館の取り扱い

施設の使用について

①暴風警報が発表された時

- ・午前9時までに発表された場合、貸室利用は休止。使用料は全額返還する。
- ・それ以降に発表された場合、各室で利用されている場合は中止する。
使用料は、その時点で全額返還する。
- ・使用中の利用者(申請者)が引き続き使用を希望された場合、使用を認める。

②正午までに警報が解除された場合は、午後からは使用可とする。

③午後5時までに解除されれば、その以降から使用可とする。

特定非営利活動法人 吹田歴史文化まちづくり協会